

代 表 者	経理責任者

支 払 伝 票	経理番号
	/

会 派 名	かこがわ未来の会	年 度	令和 7 年度
項 目	研修費	金 額	16,686 円
内 容	南出賢一泉大津市市長 淡路島講演会参加費等		
支 払 先	YECブレイブ 米持直樹 NEXCO 西日本 等	支払年月日	令和7 年 4月 22 日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面）

136

領収書

かこがわ未来の会 様

★ ￥500-

但し、 南出賢一泉大津市市長淡路島講演会参加費 として
2025年4月22日 上記の金額、正に領収致しました。

税抜金額	500	YECブレイブ
消費税等	0%	米持 直樹

138

領収書

かこがわ未来の会 様

★ ￥500-

但し、 南出賢一泉大津市市長淡路島講演会参加費 として
2025年4月22日 上記の金額、正に領収致しました。

税抜金額	500	YECブレイブ
消費税等	0%	米持 直樹

140

領収書

かこがわ未来の会 様

★ ￥500-

但し、 南出賢一泉大津市市長淡路島講演会参加費 として
2025年4月22日 上記の金額、正に領収致しました。

税抜金額	500	YECブレイブ
消費税等	0%	米持 直樹

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 明石西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 4月22日 17時31分

車種 普通

通行料金 ¥210-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号 2698-11-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 明石西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 4月22日 10時23分

車種 普通

通行料金 ¥320-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号 2647-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 垂水第三

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 4月22日 10時40分

車種 普通

通行料金 ¥160-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号 2650-05-00

通行証
最終出口まで必ずお持ち下さい

◆連続利用される場合◆

●高速道路等を流出することなく、下記料金所をご利用する場合は「一般」と表示のある車線で本証をご提示下さい。

下記料金所におけるご利用の有効通過時間

須磨 名谷 高丸 大蔵谷
学園南 垂水

25年 4月22日 16時23分

●高速道路等を一旦流出、又は有効通過時間を超えた場合、この通行証は無効です。

●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、免れた額と割増金をいただきます。

●紛失にご注意下さい。紛失しますと上記料金所で区間最大料金をいただきます。



ご利用ありがとうございます。

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 西淡三原

TEL 0799-36-5430

領収書

25年 4月22日 車種

(本四) 普通

通行料金 ¥3,820-

※通行料金の消費税率は10%です

(内訳)

現金(本四) ¥3,820-

登録番号: T3140001024527

取扱番号 207-00051118-01747

ご利用ありがとうございます。

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 垂水第二

TEL 078-706-5533

領収書

25年 4月22日 車種

(神明) 普通

(本四) 普通

通行料金 ¥4,090-

※通行料金の消費税率は10%です

(内訳)

現金(神明) ¥270-

現金(本四) ¥3,820-

登録番号: T3140001024527

取扱番号 227-00131715-01552

通行証
最終出口まで必ずお持ち下さい

◆連続利用される場合◆

●高速道路等を流出することなく、下記料金所をご利用する場合は「一般」と表示のある車線で本証をご提示下さい。

下記料金所におけるご利用の有効通過時間

大久保 明石西

25年 4月22日 23時15分

●高速道路等を一旦流出、又は有効通過時間を超えた場合、この通行証は無効です。

●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、免れた額と割増金をいただきます。

●紛失にご注意下さい。紛失しますと上記料金所で区間最大料金をいただきます。



出張調査届			令和 7 年 4 月 2 / 日
市 議 会 議 長 様		会派名 <u>かこがわ未来の会</u> 代表者 <u>森田 俊和</u>	
このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。 森田			
出張者氏名 森田 俊和、藤原 みつえ、柘植 厚人			
調査都市名及び調査内容 【4月22日（火）】 13：20～16：30 南あわじ市湊公民館2階大ホール（南あわじ市湊75-1） 「食と健康・笑顔と元気」			
出張期間 令和7年4月22日（火）			
旅 費 内 訳	日 当 （単価 円 日分 ）	円	経 路 加古川市役所 （私用車） 南あわじ市湊公民館 ＜以上往復＞
	宿 泊 料 （ × 泊 ）	円	
	鉄 道 賃 （ ）	円	
	急 行 料 金 （ ）	円	
	車 賃 （ 89km×往復×37円 ）	6,586 円	
	バ ス 賃 （ ）	円	
	高速料金 （ 2,630円×往復 ）	5,260 円	
	出席者負担金 （ 500円 × 3人 ）	1,500 円	
	合 計		

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

出張調査届 (私用車借り上げによる出張用)

令和7年4月分 会派名 かがわ未来の会

承認印	出張者	行先	出張日	旅費	
		用件		通行料	合計
	森田 俊和 	南あわじ市湊公民館	4月 22日	178km×37円=6,586、	
		講演会 聴講		5,260円	11,846円
	藤原 みつえ 	南あわじ市湊公民館	4月 22日	km×37円=	
		講演会 聴講		円	円
	柘植 厚人 	南あわじ市湊公民館	4月 22日	km×37円=	
		講演会 聴講		円	円
	印		月 日	km×37円=	
				円	円
	印		月 日	km×37円=	
				円	円
	印		月 日	km×37円=	
				円	円
	印		月 日	km×37円=	
				円	円
	印		月 日	km×37円=	
				円	円
	印		月 日	km×37円=	
				円	円
合 計		円 (件)			

※旅費は1km当たり37円とし、1km以下は切り捨てとする。



出張調査研修報告書

令和 7 年 5 月 14 日

市議会議長様

会 派 名 かこがわ未来の会

出張者氏名 森田俊和

柘植厚人

藤原みつえ

印

印

下記のとおり報告します。

日 程 令和 7 年 4 月 22 日 (火)

視 察 先 南あわじ市港公民館 2 階大ホール (南あわじ市湊75-1)

視察(調査)事項

南出賢一 泉大津市長 淡路島講演会 食と健康・笑顔と元気

復命事項(所見及び感想)

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 13,346 円

精 算 額 16,686 円 過 不 足 額 3,340 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

出張に伴う経費のうち、高速料金については、ETC利用料金で積算していましたが、現金払としたため、前渡金額と精算額に差額が生じています。

別紙

南出賢一泉大津市長淡路島講演会

以下の各点特に深い学びがあり感銘を受けた。今後の議員活動において参考にさせていただきたい。

・泉大津市の構想は、「泉大津市から日本や世界に共通する社会課題の解決や、より良い未来社会を実現する先導的モデルを官民連携・市民共創で創発する未来のひな型が生まれ続けるまち」であると、南出氏はおっしゃっておられた。我々加古川市も、日本や世界共通の課題を解決して人類を前に進める高い志を持ちたい。

・泉大津市役所の存在意義、役割、価値は「激動変化する社会において市民の安全安心な暮らしを守り幸福度向上のために価値を創造、提供すること。広く社会に、未来の指針となる道しるべを創り出せる市役所であること」と南出氏はおっしゃっておられた。

上述した「泉大津市の構想」は地理的範囲に関して、泉大津市をこえた日本や世界に共通する社会課題を解決する意思を感じたが、ここでは「未来の指針となる道しるべ」という言葉から、現在のみならず未来つまり時間的範囲においても広い視点から捉えておられることが分かる。加古川市も常に近視眼的にならないように座右の銘としたい。

・「泉大津のまちづくりは官民連携・市民共創」である。その具体例として芝生公園における結婚式を上げておられた。芝生広場というパブリックスペースで結婚式を挙げることで、その幸せそうな雰囲気を新郎新婦と無関係な老若男女も楽しむことができる。これにより結婚の前向きなイメージを市民とりわけ子ども世代に伝えることができる。こうして結婚する若者が増えることができれば素晴らしいと感じた。

・「健康づくり推進条例4つの柱」として、①健康に関する学びの場の充実、②食育の推進（医食同源）、③健康状態の見える化、④健康や医療に関する多様な選択肢づくり、をご説明くださった。①について全ての関係者が共に学ぶことの大切さを強調しておられた。学びを他人任せにすることなく、主体的に学び続け、自己決定することにより自分や家族など大切な人の生命健康を守ることが人間の尊厳そのものであると感じた。

以上